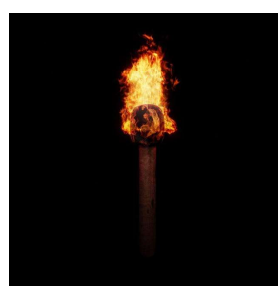


○ たき火に該当すると考えられる行為（イメージ）



○ たき火に該当しないと考えられる行為（イメージ）



なお、たき火に該当すると考えられる行為であっても、林野の規模や地形の特徴、林野からの距離、消防力、林野周辺の消防水利の状況、防火対策の状況等を踏まえ、林野火災予防上の危険性が極めて低いと認められる場所等で行われるものについては、あらかじめその場所を対象区域から一部除外しておくことで、火の使用制限等の対象外とすることが可能です。

※ たき火の届出についても同様。